

入札参加者 各位

単価契約について（お知らせ）

令和8年3月24日10時入札の【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契R8-2）は、**単価契約**となります。単価契約の入札・契約にかかる注意事項は次のとおりです。

- ① 入札書に記載された金額（＝いわゆる税抜きの**単価**）をもって**契約金額**とします。
- ② 委託料の支払い額は、契約金額に数量（※注）を乗じて得た金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）となります。

（※注）履行期間内又は一定期間ごと（例：月ごと）に、受託者が履行し、市が確認した数量。

<②のイメージ>

$$\boxed{\text{契約金額 (いわゆる税抜き単価)}} \times \boxed{\text{数量}} \times 1.10 = \boxed{\text{委託料}}$$

よって、入札参加者各位におかれましては、**仕様書記載の「予定数量」から、いわゆる「税抜きの単価」を見積り、その金額を入札書に記載してください。**

（課税事業者でない方は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。）

その際、②における端数処理も考慮したうえで、金額を算出してください。

不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

※ このお知らせの内容が、「入札・見積の指名について（通知）」と異なるときは、このお知らせが優先されます。

（業務を担当する課）

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1

さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課

TEL 048 (646) 3224

FAX 048 (646) 3266